

平成20事業年度

事業報告書

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	8 頁
4. 設立根拠法	11 頁
5. 主務大臣	11 頁
6. 組織図	12 頁
7. 所在地	13 頁
8. 資本金の状況	13 頁
9. 学生の状況	13 頁
10. 役員の状況	13 頁
11. 教職員の状況	14 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	15 頁
2. 損益計算書	16 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	17 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17 頁
5. 財務情報	18 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	25 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	29 頁
2. 短期借入れの概要	29 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29 頁
別紙 (財務諸表の科目)	37 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として 1876 年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947 年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000 年 4 月に大学院重点化を完了し、2004 年 4 月には国立大学法人北海道大学となった。現在は 12 学部と 16 の学院・研究科等、6 つの附置研究所・全国共同利用施設を擁する基幹総合大学となっている。

この 133 年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。これら四つの理念は本学の教育活動と研究活動の基本となっている。社会の要請に応じて国立大学法人としての歩みを始めるにあたっては、本学はこれらの基本理念を再認識するとともに長期目標を定め、これらを踏まえて中期目標・中期計画を策定した。

本学の運営組織としては、法人化と同時に、総長のリーダーシップを最大限に生かすために、5 つの総長室すなわち、企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室を設け、それぞれの室長には理事（副学長）を配置して、機動的で実効的な大学経営を可能としている。また、総長室とは独立して、評価室ならびに広報室を配置した。

本学が将来にわたって、教育研究活動、社会貢献活動を更に充実・発展させていくためには、これらを支える安定的な財政基盤の確立が必要である。国から配分される運営費交付金は、効率化係数によりマイナス 1%、病院においては経営改善係数によりマイナス 2%と累積的に減額されるという厳しい状況にある。

このため、本学としては、フロンティア基金の創設を含め、多様な外部資金の獲得等自己収入増加に向けた取組や、業務の不断の見直しにより、運営の効率化、経費の縮減等を更に努めるなど経営の一層の改善のため、全学を挙げて取り組んでいる。

以上のような取組により、本学は中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好の評価を受けており、中期計画を着実に実施している。

なお、事業の詳細については、「Ⅱ 基本情報」2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年(1876年)に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年(1947年)の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年(2004年)4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つけ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

2. 業務内容

(1) サステナビリティ・ウィーク 2008 の開催

平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると考え、平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク(以下SW)2008において、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。

SW2008では様々な広報ツールにより活発な広報活動を行った。平成19年12月からウェブサイト(日本語・英語)を開設し、随時、最新情報を発信した結果、およそ28,000件のウェブサイト訪問があった。さらに平成21年度開催のSW2009のウェブサイトを開設し、引き続き情報を発信している。

(2) G8大学サミットの開催

G8北海道洞爺湖サミットに合わせ、本学が運営の主体となり、史上初の試みとしてG8大学サミット(平成20年6月29日～7月1日)を札幌市において開催した。「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとする本サミットには世界14カ国・主要35大学の学長等約140名が参加した。

G8大学サミットにおいては、マスコミの関心も高く、多くの報道がなされたほか、本学が運営の主体となってG8大学サミットのウェブサイト（日本語・英語）を開設し、世界に向けた情報発信を行った。

(3) 大学共同処理業務の推進

これまで北海道内の基幹総合大学として本学に採用事務室を置いて「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成20年度からは新たに、人事事務処理に必要な基礎知識を付与することを目的とした「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を大学共通業務として企画・実施した。

また、各国立大学法人の業務負担の軽減及びスケールメリットの活用のため、平成21年度から、北海道内7国立大学法人の資金運用を本学が基幹大学として共同で行うこととし、そのための協定を締結した。さらに、平成21年度から教員免許更新制が導入されることに伴い、北海道内6国立大学法人において、講習受講者の利便性の向上及び事務の合理化を目的として、関連事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを平成21年度から立ち上げることにし、そのための協定を締結した。

(4) 教育研究組織の見直し

急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究所」を平成20年4月に設置した。

また、平成20年7月に遺伝子病制御研究所の附属施設の改組、平成20年10月に低温科学研究所の部門の再編、平成20年11月に理学研究院附属ゲノムダイナミクス研究センターの新設を行った。

加えて、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を行い、平成21年1月に総長の下に「理工系大学院再編協議会」を設置し、理工系大学院再編に関する重要事項を協議した。

(5) 女性研究者支援の推進

女性研究者支援では、女性研究者支援室の企画・立案機能の強化、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施、病児保育支援（総長室重点配分経費）の実施、女性教員の積極採用のための「ポジティブ・アクション北大方式」の実施及び適用部局の拡大、男女共同参画に関するシンポジウムの開催などを行った。

(6) 創成研究機構の設置

部局横断的な研究拠点である「創成科学共同研究機構」の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を構成施設とする「創成研究機構」を平成21年度に設置することとした。同機構には評価委員会を置き、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する。

(7) 第二期中期目標・中期計画策定に向けた取組

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、平成19年度に総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し検討を進めている。平成20年度には作成に先立ち「第二期中期

目標・中期計画策定大綱」及び「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。その後、これらを踏まえ、第二期中期目標・中期計画本文の作成を開始した。

(8) 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関する蓄積データの一層の活用により、資金計画の精度を上げるとともに運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。

(9) 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として、平成 18 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、中期計画期間中に 130 人の削減を実施することを平成 16 年度に、部局別の削減数は平成 17 年 11 月に決定している。これらの対応策により、平成 20 年度の削減は前年度比概ね 1 %となった。

(10) 全学的評価体制の充実

中期目標期間評価に際しては、「作業調整部会」を中心とした全学的な実施・支援体制を確立し、実績報告書の作成に取り組んだ。

平成 21 年度に受審予定の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の自己評価書作成にあたっては、中期目標期間評価における実施体制等の検証を踏まえ、教育改革室並びに各部局等に「評価担当者」を定めるとともに「認証評価部会」を設置した。これにより評価室、教育改革室並びに各部局等が連携して自己評価書を作成する体制を確立し、作成に着手した。

(11) 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

これまで職種毎に人事評価システムの試行を実施し、本格実施のための準備を重ねてきたが、これらの結果を踏まえ、平成 20 年度には全職員に対する最終的な試行を実施するとともに、平成 21 年度からの本格運用に向け、事務系職員を対象とする新たな人事評価システムを構築した。

(12) 画一的職種区分にとらわれない職種の設定

教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種や処遇等について検討し、平成 21 年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする専門職群を設けることとした。

(13) 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、中期計画に沿って平成 18 年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」をとりまとめ、これに基づき平成 19 年度には部局等において具体的な基準等を策定している。平成 20 年度においても、これらの基準等に基づく評価結果を勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

(14) 大学情報データベースの充実・活用

教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」を示すデータについて、引き続き入力 of 推進に努め、ホームページ上で公開したほか、部局等に係る集積データとともに各部局等・各総長室等において中期目標期間評価、大学機関別認証評価等に積極的に活用した。

また、教育研究組織に係るデータ集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の既存

システムと連携して効率化を図ったほか、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっても、改めて調査等を行うことなく、本データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。

(15) 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

本学と朝日新聞社・北海道テレビ放送は、それぞれの社会的責務を、より効果的かつ公正に果たすことを目的に提携・協力を進めることで平成 17 年に基本合意を締結している。この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット 2008」を平成 19 年度に引き続き実施した。全国から 52 校の応募があり、その中から 26 校に訪問講義を行った結果、4,679 名が参加し、大きな成果を上げた。

この企画により本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供した。また、朝日新聞社との共催事業ということで全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させることができた。

(16) 環境に配慮した取組（構内入構車両の制限と循環バスの増便）

CO₂削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、平成 21 年 1 月から、臨時入構車両について有料化を実施し、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。

(17) 入学者選抜方法の改善

入学後の勉学のミスマッチの防止、特色ある入試形態による他大学との差別化、共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、平成 23 年度入学者からの「大きくくり」の募集形態による入学者選抜の導入を決定した。国立大学協会の提言に沿った平成 22 年度以降の国立大学の入学者選抜制度に基づき、その実施方法について検討を行い、平成 21 年 7 月までに公表することとした。

(18) 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進のために設置された「グローバルCOEプログラム検討会」（総長及び全理事を含む総勢 33 名で構成）では、学内審査において申請拠点を 9 拠点到絞込み申請を行った。その結果、3 分野 3 拠点が採択された。

このうち、「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」プログラムは、21 世紀COEプログラムの後継として、人獣共通感染症の克服に向けた教育・研究をさらに推進し、人獣共通感染症リサーチセンターを「人獣共通感染症の国際共同教育研究拠点」（“International Collaboration Centers for Zoonosis Control”）に発展させた。これにより、国内外の機関に感染症対策の科学基盤を提供し、さらに、人獣共通感染症対策の専門家（Zoonosis Control Doctor）の育成、供給を進めている。また、平成 20 年度には文部科学省の委託事業「振興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、アフリカ・ザンビア共和国に人獣共通感染症リサーチセンター・ザンビア拠点を設置した。

本学ではこれまで 12 件の 21 世紀COEプログラムが採択されているが、平成 20 年度には平成 15 年度に採択された 6 拠点の事後評価が行われ、3 拠点については「設定された目的は十分達成された」としてA評価を受け、残りの 3 拠点についても「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。

(19) 研究拠点の形成

平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において採択されたプログラム「未来創薬・医療イノベーション形成」の実施期間は原則 10 年となっており、平成 20 年度は、本事業の 3 年目にあたることから、文部科学省による再審査を受けた。その結果、「これまでの進捗状況及び今後の見通しから判断し、本プログラムの趣旨に合致した成果を実現することが十分期待されるため、来年度から本格的実施に移行することが適当である」と判断され、今後 7 年間（中間評価あり）の継続課題として選定された（平成 18 年度採択 9 課題中、継続は 4 課題）。

平成 20 年度科学研究費補助金（特別推進研究）新規採択課題「原始太陽系の解剖学」では、同位体顕微鏡を用いて、隕石のいわゆる「解体新書」を作成することを目標に研究を進めている。

平成 20 年度科学研究費補助金「新学術領域研究（研究領域提案型）」新規採択課題「ユーラシア地域大国の比較研究」では、ユーラシアの地域大国を総合的、学際的に比較し、理解を深めるとともに、超大国とその他の国々の間に地域大国という「中間項」を挿入することによって世界を理解するうえでの新たな視座を提供し、現代世界の様々な問題について検討を進めている。

(20) 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの推進と展開

全学又は各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室が支援を行い、各種の教育改革支援事業への採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

これらの取組により、平成 20 年度においては、文部科学省公募各種教育改革支援事業のうち、「質の高い大学院教育プログラム」、「大学院等教育改革支援プログラム」、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「戦略的大学連携支援事業」にそれぞれ 1 件採択された。

また、大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、教育改革室の主導のもと、文部科学省公募各種教育改革支援事業に採択された本学の 10 の取組を取りまとめて、「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

(21) 若手研究者の育成と人材育成本部の設置

文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業では、若手研究者の育成を図るとともに、本学にテニユア・トラック制度を根付かせることを目標としており、平成 19、20 年度に若手研究者（特任助教）10 名を採用した。平成 20 年度においては、外部資金 13 件、36,826 千円（間接経費を含む）を獲得するとともに、各国のテニユア・トラック制度に関する調査を行うなど、顕著な活動成果を挙げている。

若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2009」では、文部科学省科学技術人材キャリアパス多様化促進事業、女性研究者支援モデル育成事業など文部科学省からの若手研究者育成支援事業（14 件）並びに本学の独自経費による人材育成事業や部局等における特徴的な取組（8 件）を一堂に会して、相互に紹介・意見交換を行った。

これらを踏まえ、本学に人材育成事業を定着させ、組織的に発展させるとともに、統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成 21 年 4 月 1 日に設置することとした。なお、この人材育成本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び

本学卒業生に対するキャリアデザイン並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行う。

(22) キャリア支援の充実を図るための取組

キャリアセンターにおいては、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③内定者によるセミナーの開催、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤博士課程就職セミナーの開催、⑥教員志望者ガイダンスの充実、⑦留学生のための就職支援、⑧東京オフィスを活用した就職支援、⑨テレビ会議システムを用いた講演会等の開催、等の特色ある取組を行った。

また、就職情報企業の協力を得て、エントリーシートの添削や模擬面接などを内容とする「相談会」を計 34 回開催したほか、キャリアセンター長経験者による相談やキャリアセンタースタッフによる相談も随時行った結果、相談者数の合計は 1,146 名と平成 19 年度の 990 名から約 16%も増加した。

(23) 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業との連携協定の締結を推進した。

新たな協定の締結先は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）（平成 20 年 10 月 31 日）及び日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社（平成 20 年 12 月 9 日）の 2 件である。また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）（平成 20 年 10 月 16 日）及び独立行政法人物質・材料研究機構（NIMS）（平成 21 年 1 月 30 日）の 2 機関とは協定の見直しを行った。

(24) 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、平成 21 年 4 月 1 日付けで「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、同本部において特定大学技術移転事業を行うこととした。

(25) 留学生専門教育教員の人件費ポイントの留学生センターへの集約

留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約した。また、留学生へのワンストップ・サービス等を実現する国際サポートオフィス（仮称）の新設と併せて、全学的な留学生支援体制を構築していくことを決定した（平成 21 年 3 月）。

(26) 留学生支援

留学生の増加により、受入指導教員及び受入部局の支援業務量が増加し、支援内容も多様化している。こうした留学生の相談に乗り、また、翻訳や通訳業務を通じて恒常的な支援を行うため、留学生スタッフを配置して留学生に対する支援の充実と各種の助言・情報提供サービスを行い、併せて部局の教員及び事務職員の負担軽減を図ることを目的として、「留学生サポート・デスク」を設置した。

また、留学生の生活実態や大学に対する期待・要望などを把握するとともに、留学生の生活、講義・研究などの支援体制の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、本学在籍の全留学生と教員を対象に「留学生生活実態調査」を行った。この調査はインターネット上で平成 21 年 1 月～2 月に実施し、現在、結果について分析中である。平成 21 年度早期に改善提案を盛り込んだ報告書を作成するとともに、調査項目を絞り込んで今後定期的に調査を行う

予定である。

(27) 病院の整備・充実

本学病院では平成 17 年度に設置した「病院執行会議」で教育・研究、診療及び運用に関する重要事項を審議しており、その結果として、平成 20 年度は、麻酔科・ICUサポート体制の決定、インセンティブ経費の決定、診療科別医員配置員数の決定、地域医療支援プロジェクトの策定、臨床研究制度改定への対応などを行った。

また、病院経営の企画・執行機能をより一層強化するため、従来の経営企画室を病院長直轄の企画マネジメント部に改組した。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876 年～

明治 9 年 (1876) 8 月 14 日、札幌農学校開校式挙行 (本学開学記念日)

11 年 (1878) 10 月 演武場 (現在の時計台) 竣工

19 年 (1886) 7 月 植物園竣工

「東北帝国大学農科大学時代」1907 年～

明治 40 年 (1907) 6 月 札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
(同年 9 月、開学式挙行)

「北海道帝国大学時代」1918 年～

大正 7 年 (1918) 4 月 北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった

8 年 (1919) 2 月 北海道帝国大学農科大学が農学部に改称
医学部設置

10 年 (1921) 4 月 医学部附属医院設置 (同年 11 月診療開始)

13 年 (1924) 9 月 工学部設置

昭和 5 年 (1930) 4 月 理学部設置

16 年 (1941) 11 月 低温科学研究所設置

18 年 (1943) 1 月 触媒研究所設置

超短波研究所設置

20 年 (1945) 6 月 事務局及び学生部設置

21 年 (1946) 3 月 超短波研究所を応用電気研究所と改称

22 年 (1947) 4 月 法文学部設置

「北海道大学時代」1947 年～

昭和 22 年 (1947) 10 月 北海道帝国大学が北海道大学となった

24 年 (1949) 5 月 国立学校設置法が公布・施行され、新製の北海道大学 (法文・教育・理・医・工・農・水産 (函館市) の各学部) に改組
医学部附属医院を医学部附属病院と改称

6 月 教養学科 (昭 26. 4～一般教養部) 設置

25 年 (1950) 3 月 大学予科廃止

4 月 結核研究所設置

		法文学部が文学部と法経学部に分離
27年(1952)	4月	獣医学部設置
28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
47年(1972)	5月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(い

		わゆる大学院重点化)
		環境保全センター設置
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行
		情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止)
		総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座制に移行
		大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置
		遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属癌研究施設廃止)
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習林・牧場, 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・臼尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い, 理学部附属動物染色体研究施設, 実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置(量子界面エレクトロニクス研究センター廃止)
14年(2002)	2月	創成科学研究機構設置
14年(2002)	4月	練習船うしお丸新設(練習船北星丸廃止)
15年(2003)	4月	情報基盤センター設置(大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止)
	9月	脳科学研究センター設置
	10月	北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合)
		知的財産本部設置
		「国立大学法人北海道大学時代」2004年～
平成16年(2004)	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
		大学院に情報科学研究科(独立研究科)を設置
		エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
17年(2005)	4月	大学院に水産科学研究院, 地球環境科学研究院, 水産科学院,

		環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科（独立研究科）廃止）
		大学院に公共政策学教育部（専門職大学院），公共政策学連携研究部を設置
		創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合）
		体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
		人獣共通感染症リサーチセンター設置
		アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年（2006）	4月	大学院に理学研究院，薬学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，理学院，農学院，生命科学院を設置（大学院の理学研究科，薬学研究科，農学研究科を廃止）
		観光学高等研究センター設置
19年（2007）	3月	医療技術短期大学部廃止
	4月	大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院の教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部を廃止）
		外国語教育センター設置
		アイヌ・先住民研究センター設置
		社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行
20年（2008）	4月	大学院に保健科学研究院及び保健科学院を設置
		情報法政策学研究センター設置
		環境ナノ・バイオ工学研究センター設置
		数学連携研究センター設置
		サステイナビリティ学教育研究センター設置
		アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行

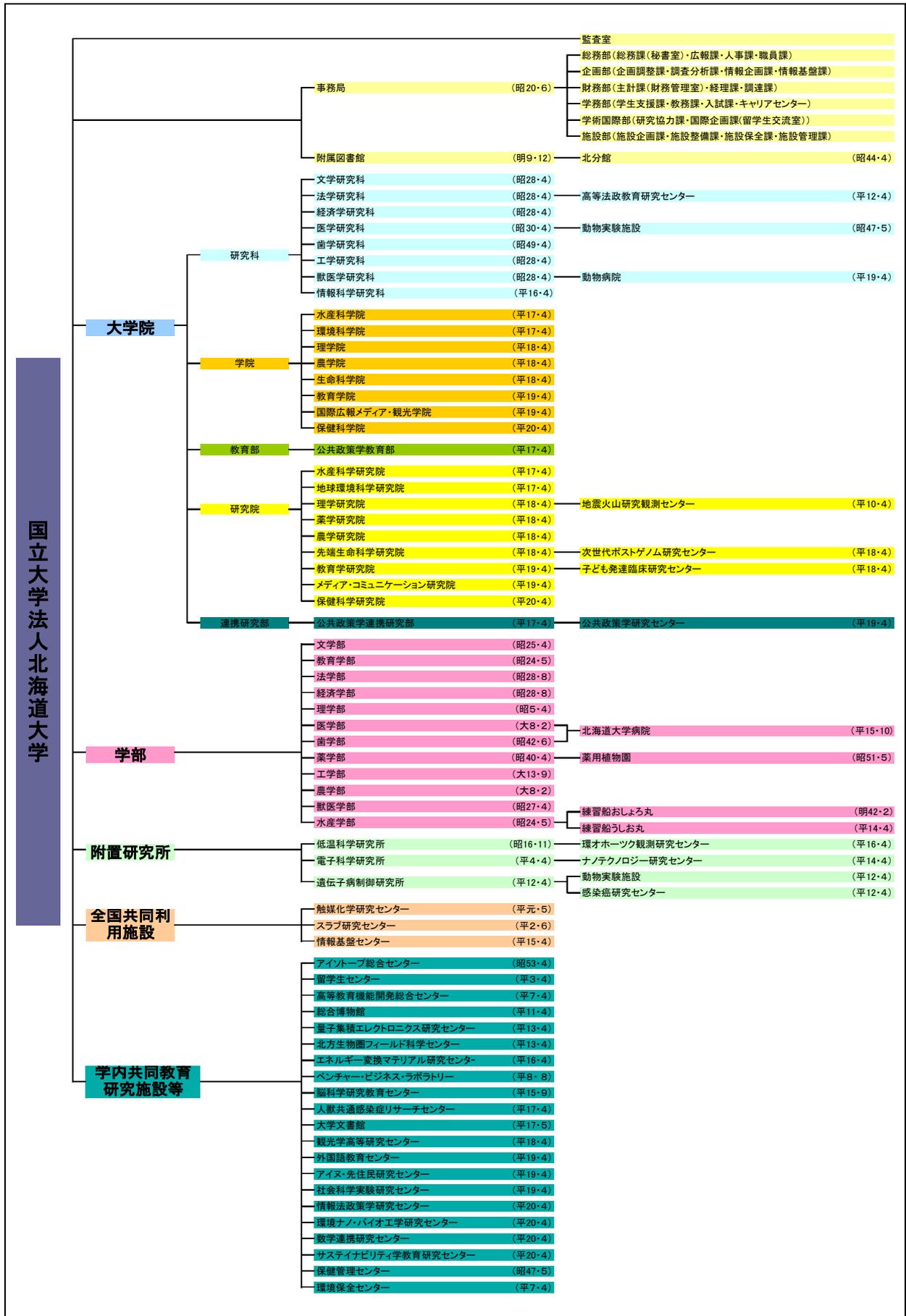
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス） 北海道札幌市
 北海道大学（函館キャンパス） 北海道函館市

8. 資本金の状況

154,720,176,230円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	18,016人
学士課程	11,833人
修士課程	3,446人
博士課程	2,358人
専門職学位課程	379人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	佐伯 浩	平成19年5月1日 ～平成23年3月31日	平成16年4月～平成19年4月 北海道大学理事
理事 (総括, 評価, 広報, 情報公開, リスク管理, 同窓会)	逸見 勝亮	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成14年4月～平成17年4月 北海道大学大学院教育学研究科 長・教育学部長
理事 (教育研究組織, 全学運用教員, 教員の人事制度, 男女共同参画)	林 忠行	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成8年4月～平成10年3月 北海道大学スラブ研究センター長
理事 (研究全般, 産学官連携, 知的財産, 安全)	岡田 尚武	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成15年5月～平成18年3月 北海道大学大学院理学研究科長・ 理学部長 平成18年4月～平成19年3月 北海道大学大学院理学研究院長・ 理学院長・理学部長
理事 (教育, 学生, ハラスメント, 入試)	脇田 稔	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 北海道大学大学院歯学研究科長・ 歯学部長
理事 (国際交流, 留学生, 施設・環境, 防災)	本堂 武夫	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 北海道大学低温科学研究所長

理事 (病院財務, 基金, 資金・基金運用, 地域連携, 情報推進)	鑄山 賢一	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理)	嶋貫 和男	平成19年5月1日 ～平成21年3月31日	平成17年7月～平成19年3月 文部科学省初等中等教育局参事官
監事	木谷 勝	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構 釧路工業高等専門学校長
監事 (非常勤)	山本 穂	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	弁護士 (山本法律事務所長)

11. 教職員の状況

教員 4,638人 (うち常勤2,086人, 非常勤2,552人)

職員 3,320人 (うち常勤2,165人, 非常勤1,155人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で27人 (0.6%) 増加しており, 平均年齢は42.5歳 (前年度42.5歳) となっております。このうち, 国からの出向者は44人, 民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/20-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	244,197	固定負債	58,175
有形固定資産	240,275	資産見返負債	33,322
土地	128,441	センター債務負担金	18,669
減損損失累計額	△300	長期借入金等	141
建物	93,707	引当金	172
減価償却累計額	△21,106	退職給付引当金	114
減損損失累計額	△1	その他の引当金	57
構築物	3,834	その他の固定負債	5,869
減価償却累計額	△1,583	流動負債	28,967
減損損失累計額	△5	運営費交付金債務	2,276
工具器具備品	37,419	その他の流動負債	26,690
減価償却累計額	△23,671	負債合計	87,142
その他の有形固定資産	23,540	純資産の部	
その他の固定資産	3,921	資本金	154,720
流動資産	32,345	政府出資金	154,720
現金及び預金	9,630	資本剰余金	10,645
その他の流動資産	22,715	利益剰余金	24,035
		純資産合計	189,400
資産合計	276,542	負債純資産合計	276,542

2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/20-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	84,007
業務費	
教育経費	3,483
研究経費	8,411
診療経費	12,994
教育研究支援経費	2,767
人件費	44,283
その他	7,188
一般管理費	3,784
財務費用	1,093
雑損	0
経常収益 (B)	89,477
運営費交付金収益	39,851
学生納付金収益	9,450
附属病院収益	22,752
その他の収益	17,424
臨時損益 (C)	△517
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	4,952

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/20-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,406
人件費支出	△45,970
その他の業務支出	△28,987
運営費交付金収入	41,014
学生納付金収入	10,218
附属病院収入	22,607
その他の業務収入	14,519
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,795
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△5,961
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	650
VI 資金期首残高 (F)	4,479
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,130

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/20-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	40,224
損益計算書上の費用	84,607
(控除) 自己収入等	△44,383
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,660
III 損益外減損損失相当額	307
IV 引当外賞与増加見積額	△334
V 引当外退職給付増加見積額	△955
VI 機会費用	2,316
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	45,217

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 20 年度末現在の資産合計は前年度比 8,487 百万円（3%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 276,542 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、教育研究の環境維持充実に向けての改修等、積極的投資により 3,513 百万円（5%）増の 72,599 百万円、工具器具備品についても目的積立金を財源とした積極的投資により、2,470 百万円（22%）増の 13,748 百万円となったこと、経費削減等により増加した余裕金の運用のため、譲渡性預金等の有価証券を取得したこと等により現預金と有価証券の総額が 2,550 百万円（10%）増の 27,129 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地が売却及び減損処理を行ったことにより 539 百万円（△0.4%）減の 128,141 百万円に、図書が除却により 306 百万円（△1%）減の 21,952 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 20 年度末現在の負債合計は前年度比 1,816 百万円（2%）増の 87,142 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の取得及び P F I 事業による長期未払金が 1,332 百万円（29%）増の 5,869 百万円となったこと、目的積立金の執行に伴う 4 月支払予定の未払金が 2,445 百万円（20%）増の 14,757 百万円となったこと、フロンティア基金等の寄附金の受入増による寄附金債務が 490 百万円（8%）増の 6,570 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 3,126 百万円（△13%）減の 21,134 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 20 年度末現在の純資産合計は 6,671 百万円（4%）増の 189,400 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金、目的積立金等により取得した固定資産に係る資本剰余金が 3,800 百万円（56%）増の 10,645 百万円となったこと、積立金が累積したことなどにより利益剰余金が 3,051 百万円（15%）増の 24,035 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 20 年度の経常費用は 1,606 百万円 (2%) 増の 84,007 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の受入増等に伴い非常勤教員の人件費が 540 百万円 (18%) 増の 3,494 百万円、研究経費が 369 百万円 (5%) 増の 8,411 百万円となったこと、建物新営、改修工事による研究施設の移転に伴う移転経費の増などにより一般管理費が 634 百万円 (20%) 増の 3,784 百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴う診療経費等の増が 329 百万円 (3%) 増の 12,994 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大型プロジェクトの終了等により受託研究費が 611 百万円 (Δ 8%) 減の 6,821 百万円にとなったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 20 年度の経常収益は 844 百万円 (1%) 増の 89,477 百万円となっている。

主な増加要因としては、外来患者数の増加による外来診療収益の増加及び病床稼働率の上昇による入院診療収益の増加に伴い附属病院収益が 906 百万円 (4%) 増の 22,752 百万円となったこと、グローバルCOEの新規採択 (4 件) により補助金収益が 868 百万円 (111%) 増の 1,647 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数等の影響による交付額削減に伴い、205 百万円 (Δ 0.5%) 減の 39,851 百万円となったこと、大型プロジェクトの終了等により受託研究収益が 580 百万円 (Δ 8%) 減の 7,000 百万円となったこと及び授業料による固定資産取得の増加に伴い、授業料収益が 310 百万円 (Δ 4%) 減の 7,824 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等で599百万円、臨時利益として81百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は538百万円 (Δ 10%) 減の 4,952 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 948 百万円 (8%) 増の 13,406 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,283 百万円 (6%) 増の 22,607 百万円となったこと、補助金等収入が 1,263 百万円 (137%) 増の 2,184 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収入が 818 百万円 (Δ 11%) 減の 6,958 百万円となったこと、人件費支出が、675 百万円 (1%) 増の 45,970 百万円となったこと、その他の業務支出が、570 百万円 (19%) 増の 3,508 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 82 百万円 (△1%) 減の△6,795 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 13,600 百万円 (15%) 増の 104,100 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が、12,910 百万円 (14%) 増の △106,610 百万円となったこと、土地の売却に伴う国立大学財務・経営センターへの納付による支出で△177 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 85 百万円 (1%) 増の△5,961 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が、428 百万円 (12%) 減の△3,125 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が 415 百万円 (△32%) 増の 1,703 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 495 百万円 (1%) 増の 45,217 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が 1,453 百万円 (2%) 増の 84,607 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が、329 百万円減の△334 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
資産合計	260,472	258,956	261,015	268,055	276,542
負債合計	101,465	85,254	84,900	85,326	87,142
純資産合計	159,006	173,701	176,114	182,729	189,400
経常費用	78,014	79,589	81,283	82,401	84,007
経常収益	82,906	85,095	87,007	88,633	89,477
当期総利益	5,680	4,897	5,485	5,490	4,952
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,751	12,978	13,017	12,458	13,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,683	△10,934	△9,120	△6,713	△6,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,725	△6,890	△6,612	△6,046	△5,961
資金期末残高	12,342	7,496	4,780	4,479	5,130
国立大学法人等業務実施コスト	55,074	48,640	46,720	44,722	45,217

(内訳)					
業務費用	48,579	41,282	40,235	39,385	40,224
うち損益計算書上の費用	85,191	80,347	81,593	83,154	84,607
うち自己収入	△36,611	△39,064	△41,358	△43,768	△44,383
損益外減価償却等相当額	5,329	5,157	3,797	3,826	3,660
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	307
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△5	△334
引当外退職給付増加見積額	△1,210	△1,095	△198	△721	△955
機会費用	2,375	3,295	2,885	2,237	2,316
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は 2,790 百万円と前年度比 620 百万円（△18%）減となっている。これは、外来患者数の増加による外来診療収益の増加、病床稼働率の上昇による入院診療収益の増加により、附属病院収益が 906 百万円（4%）増の 22,752 百万円となったものの、運営費交付金収益が、経営改善係数等の影響による交付額削減に伴い、1,270 百万円（△19%）減の 5,282 百万円となったことが主な要因である。

全国共同利用型附置研究所及び研究施設セグメントの業務損益は 160 百万円（セグメントの変更のため前年度比較なし）となっている。

大学セグメントの業務損益は 1,465 百万円となっているが、これは全国共同利用型附置研究所及び研究施設（160 百万円）及び事務局（872 百万円）を 20 年度から他のセグメントに計上したことが影響しており、これらを加えた業務損益 2,497 百万円と前年度業務損益 2,679 百万円を比較すると 182 百万円（△7%）減となる。これは、建物新営・改修工事に伴う移転経費の増等により一般管理費が前年度比 675 百万円（23%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 1,053 百万円となっているが、これは、19 年度までは大学セグメントに含めていた事務局（872 百万円）を 20 年度から法人共通セグメントとした影響であり、これを差し引いた業務損益 182 と前年度業務損益 141 百万円を比較すると 41 百万円（29%）増となる。これは、資金を譲渡性預金により積極的に運用したことにより、財務収益が前年度比 37 百万円（23%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
大学病院	2,368	3,246	3,236	3,410	2,790
全国共同利用型附置研究所及び研究施設	—	—	—	—	160
大学	—	—	2,571	2,679	1,465
法人共通	—	—	△84	141	1,053

学部・研究科等	805	853	—	—	—
研究所・研究センター	99	14	—	—	—
教育研究支援施設	16	74	—	—	—
事務局（法人全体）	1,601	1,317	—	—	—
合 計	4,891	5,506	5,723	6,232	5,469

（注記）

18年度及び20年度にセグメント区分を変更している。

＜18年度の変更点＞

17年度までの「学部・研究科等」「研究所・研究センター」「教育研究支援施設」「事務局（法人全体）」セグメントは「大学」「法人共通」セグメントに含まれている。

＜20年度の変更点＞

19年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は24,652百万円と前年度比2,806百万円（13%）増となっている。これは、財政支援によって診療機器の更新を図ったことにより工具器具備品が前年度比3,106百万円（193%）増となったこと及び外来患者数の増加による外来診療収入や病床稼働率の上昇による入院診療収入の増加により、未収附属病院収入が前年度比108百万円（3%）増となったことが主な要因である。

全国共同利用型附置研究所及び研究施設セグメントの総資産は7,368百万円（セグメントの変更のため前年度比較なし）となっており、その内、主なものは土地、建物、構築物、工具器具備品の有形固定資産である。

大学セグメントの総資産は193,758百万円となっているが、これは全国共同利用型附置研究所及び研究施設（7,368百万円）及び事務局（20,412百万円）を20年度から他のセグメントに計上したことが影響しており、これらを加えた総資産221,540百万円と前年度総資産219,038百万円を比較すると2,502百万円（1%）増となる。これは、北キャンパス総合研究棟、工学研究科共用実験棟の新営やPFIによる環境資源バイオサイエンス研究棟改修等により建物が61,027百万円と前年度比3,941百万円（7%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は50,763百万円となっているが、これは、19年度までは大学セグメントに含めていた事務局（20,412百万円）を20年度から法人共通セグメントとした影響であり、これを差し引いた総資産30,351百万円と前年度総資産27,170百万円を比較すると3,181百万円（12%）増となる。これは資金運用に伴い投資有価証券、有価証券が前年度比2,511百万円（14%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
大学病院	22,969	22,145	21,698	21,846	24,652
全国共同利用型附置研究所及び研究施設	—	—	—	—	7,368
大学	—	—	216,370	219,038	193,758
法人共通	—	—	22,946	27,170	50,763
学部・研究科等	76,087	74,147	—	—	—
研究所・研究センター	15,950	15,806	—	—	—
教育研究支援施設	107,892	108,356	—	—	—
事務局（法人全体）	37,572	38,500	—	—	—
合 計	260,472	258,956	261,015	268,055	276,542

(注記)

18 年度及び 20 年度にセグメント区分を変更している。

<18 年度の変更点>

17 年度までの「学部・研究科等」「研究所・研究センター」「教育研究支援施設」「事務局（法人全体）」セグメントは「大学」「法人共通」セグメントに含まれている。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4,952百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,986百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、1,911百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・北キャンパス総合研究棟5号館新営（取得原価 1,128百万円）
- ・工学部製図・講義棟改修（取得原価 909百万円）
- ・工学部共用実験棟新営（取得原価 862百万円）
- ・医系総合研究棟(中棟)改修（取得原価 835百万円）
- ・理学部3号館改修（取得原価 518百万円）
- ・教育学部研究棟等改修（取得原価 483百万円）
- ・工学部電気・生体棟改修（取得原価 238百万円）
- ・歯学部研究棟(D)改修（取得原価 214百万円）

- ・ 共用棟耐震改修（取得原価 182百万円）
 - ・ 農学部本館地下ピット改修（取得原価 135百万円）
 - ・ 工学部食堂新営（取得原価 135百万円）
 - ・ 病棟地階旧厨房改修（取得原価 103百万円）
 - ・ 環境資源バイオサイエンス研究棟改修（当事業年度取得原価 738百万円，総取得原価4,470百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- ・ 函館キャンパス学生寄宿舍改修（総投資見込額 378百万円）
 - ・ 医学部図書室内部改修（総投資見込額 184百万円）
 - ・ 函館キャンパス基幹整備（総投資見込額 165百万円）
 - ・ 屋内体育館施設改修（総投資見込額 624百万円）
 - ・ 水産学部体育館改修（総投資見込額 142百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
- ・ 電子化学研究棟A棟（取得価格 101百万円，減価償却累計額 58百万円）
 - ・ 留学生会館（土地）売払（取得価格 239百万円，売却額 237百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	83,652	82,263	86,119	98,767	84,961	87,211	90,758	93,871	92,766	97,520	
運営費交付金収入	44,852	44,851	43,195	43,194	42,891	42,891	41,191	41,191	41,014	41,014	繰越及び獲得額の増
補助金等収入	1,590	968	5,967	15,693	2,211	2,224	7,327	6,739	5,610	8,083	
学生納付金収入	9,779	8,688	9,889	9,984	10,163	10,192	10,257	10,334	10,297	10,273	
附属病院収入	19,697	19,550	20,091	20,459	20,485	20,608	20,879	21,325	21,273	22,607	看護体制の充実等
その他収入	7,734	8,202	6,977	9,433	9,208	11,291	11,102	14,278	14,568	15,539	外部資金の増加
支出	83,652	80,634	86,119	95,849	84,961	83,987	90,758	90,157	92,766	93,563	
教育研究経費	42,148	39,345	39,928	37,509	41,012	38,100	39,578	38,024	41,484	39,625	
診療経費	18,293	17,919	18,600	19,267	18,924	19,847	18,798	20,478	20,254	21,060	
一般管理費	9,177	9,997	10,120	9,701	9,356	8,635	9,754	8,829	10,217	9,480	
その他支出	14,034	13,371	17,471	29,368	15,666	17,401	22,625	22,822	20,807	23,394	
収入－支出	0	1,629	0	2,918	0	3,224	0	3,714	0	3,957	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、89,477百万円で、その内訳は、運営費交付金収益39,851百万円（45%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益22,752百万円（25%）、学生納付金収益9,450百万円（11%）、その他17,424百万円（19%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、病院における教育、研究、診療を目的としている。平成20年度においては、年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-20.pdf>) 達成に向け以下の事業を行った。

- ①平成20年度文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された「自立した専門医を育むオール北海道プラス1」により、後期研修医が最適な専門研修を受けられることができる研修システムを構築した。
- ②NICU（新生児集中治療室）3床（増床）とGCU（継続保育室）7床（新設）、合計10床が特例病床として承認され、低出生体重児等ハイリスク分娩への体制を整備した。
- ③平成20年4月から緩和ケアチームが本格稼働し、平成21年1月に緩和ケア外来を開設した。
- ④がん診療体制を整備し、平成21年2月に厚生労働省より地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ⑤高度先進医療支援センターにおいて、細胞治療、再生医療を促進した。
- ⑥レベル3b以上（傷害の程度を影響度により0～5段階レベルに分類、死亡はレベル5）の有害事象が発生した時の対応として、RCA分析（RCAとは根本原因を追究することであり、再発防止を目的としたアクシデント・インシデントの事故原因を追究すること）による再発防止策を策定した。
- ⑦ジェネリック薬品への切り替えを促進し、医療費の大幅な削減を図った。
- ⑧増収方策の一環として、平成20年10月、MRIを2基増設（3→5基体制）、平成20年12月、PET-CTを導入した。
- ⑨地域医療連携福祉センターにおいて、連携登録病院を51医療機関から664医療機関（医科）へと大幅に拡大した。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,282百万円（18%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益22,752百万円（79%）その他804百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費51百万円、研究経費233百万円、診療経費12,994百万円、一般管理費125百万円となっている。

イ. 全国共同利用型附置研究所及び研究施設セグメント

全国共同利用型附置研究所及び研究施設セグメントは、附置研究所の低温科学研究所、研究施設の触媒化学研究センター、スラブ研究センター及び情報基盤センターにより構成

されており、研究を目的としている。平成20年度においては、年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-20.pdf>) 達成に向け以下の事業を行った。

<低温科学研究所>

- ①国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」を、大学院環境科学院・農学院と共同で実施しているGCOEプログラム事業の重点項目として位置づけた。このGCOEプログラムの運営体制の中で、関連教員からなる「南極大学タスクフォース」を設置し、事務職員の配置、リサーチアシスタントの採用等を行った。
- ②サステナビリティ・ウィーク2008（平成20年6月～7月）の際に、市民・研究者向けフォーラムを開催し、研究成果について情報提供を行った。

<触媒化学研究センター>

- ①G8北海道洞爺湖サミットにあわせ、世界的触媒研究の研究者を招へいし、研究討論を行い、提言「触媒サミットin 2008」をまとめた。
- ②共同利用・共同研究の拠点として、触媒学会と共催し、全国の大学院生・学生等を対象に、触媒の基礎を学ぶ機会「北の国触媒塾」を提供した。

<スラブ研究センター>

- ①2度の大規模な国際シンポジウムの他に、研究集会やセミナーなどを開催し、これらの成果を基に「スラブ・ユーラシア研究報告書」等、計4冊を出版した。
- ②日本学術振興会による「若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム（ITP）」に採択され、4名の若手研究者（フェロー）を海外の大学へ派遣した。

<情報基盤センター>

- ①文部科学省委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業」を前年度に引き続き実施し、大学発ソフトウェアの提供およびセンターが有している高度利用技術、効率的なプログラミングおよび大規模化技術などサポートを行った。
- ②全国共同利用7大学情報基盤センター、筑波大学、東京工業大学及び国立情報学研究所が連携して、NAREGIグリッドコンピューティングシステムの運用開始に向けたシステム環境整備を行った。

全国共同利用型附置研究所及び研究施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,338百万円（83%）その他699百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費29百万円、研究経費599百万円、教育研究支援経費1,443百万円、一般管理費103百万円となっている。

ウ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院、学部、附置研究所、学内共同教育研究施設等、附属図書館、事務局により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。平成20年度においては、年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-20.pdf>) 達成に向け以下の事業を行った。

- ①平成23年度入学者からの「大きくくり」の募集形態による入学者選抜の導入を決定し、その実施方法について検討を行い、平成21年7月までに公表することとした。
- ②教育改革室の支援により文部科学省公募各種教育改革視線事業に応募し、質の高い大

学院教育プログラム等，計4件が採択された。

- ③大学の社会貢献の一環として，文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の10の取組を取りまとめて，「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。
- ④キャリアセンターにおいて，学生への就職支援を目的として実施している各種ガイダンス・セミナーの内容を充実させた。
- ⑤「グローバルCOEプログラム検討会」では，学内審査において申請拠点を9拠点到絞込み申請を行った結果，3分野3拠点が採択された。
- ⑥平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において採択された「未来創薬・医療イノベーション形成」について，再審査を受けた結果，継続課題として選定された。
- ⑦総長室重点配分経費を活用した学内公募「大型融合プロジェクト研究支援」等を措置し，研究者の競争的資金の獲得及び若手研究者の自立に対して支援を行った。
- ⑧「若手人材育成シンポジウム“シンフォスター2009”」を開催し，学内の人材育成事業の連携を推進した。
- ⑨独立行政法人及び企業との連携協定の締結を推進した結果，新たに2件の協定を締結し，2機関との協定を見直した。
- ⑩平成21年4月1日付けで「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し，体制の充実を図るとともに，同本部において特定大学技術移転事業を行うこととした。
- ⑪「創成科学共同研究機構」に全学的な大学運営の観点から学内組織の連携機能を充実させた，新たな大学運営組織「創成研究機構」を平成21年4月1日付けで設置することとした。
- ⑫留学生に対する支援の充実と，各種の助言・情報提供サービスを行うことを目的として，留学生サポート・デスクを設置した。
- ⑬部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約し，留学生に対する修学上・生活上の支援を充実させた。
- ⑭本学在籍の全留学生と教員を対象に留学生生活実態調査を実施した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益25,553万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益9,685百万円（19%），その他15,023百万円（30%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費3,208百万円，研究経費7,327百万円，教育研究支援経費1,293百万円，一般管理費2,104百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では，運営費交付金の縮減に対応するため，経費の節減に努めるとともに，寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については，管理業務等の契約について実施可能なものから随時，仕様内容の見直し，複数年契約を実施した。また，業務のアウトソーシングを前年度に引き続き実施し，全学に共通する管理的経費の節減に努めた。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては，平成18年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動，科学研究費補助金等競争的資金，受託研究，共同研究に関する

る各種説明会の開催やホームページへの掲載等による情報提供を実施した。

これらの取組により、平成20年度においてはグローバルCOE、大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得額は2,204百万円（前年度比+139%）となった。しかしながら、研究者個人に交付される科学研究費補助金等（決算上「預り科学研究費補助金等」で整理）の獲得額は、21世紀COEプログラム事業終了の影響もあり、7,771百万円（前年度比△8%）と減少し、寄附金、受託研究、共同研究及び受託事業等の獲得合計額についても、景気悪化の影響等により、10,218百万円（前年度比△8%）と減少した。

今後とも外部資金獲得に向けた各般の取組を継続的に進めていく。

また、病院については、経営改善係数による病院運営費交付金の減少に対応するための診療費増収や経費節減について、以下の取り組みを実施した。

①診療科ごとに、診療収入目標額に対する達成度等を評価するインセンティブ経費制度を導入し、目標達成意識の啓蒙、浸透を図った。

②院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ（対前年度及び目標額との比較、請求額、患者数、単価、在院日数、査定率、医療費率を表示）を掲載し、増収を促した。

③医師の業務軽減のため、看護師による静脈注射の実施、薬剤師による手術室麻酔薬施用準備業務の開始、看護師による診療等予約オーダーの変更業務代行などを実施した。

④他診療科から麻酔科への人的応援により、麻酔業務の円滑な運営を図った。

⑤医薬品品目の削減、ジェネリック薬品の促進、検査のランニングコスト（試薬類）の削減等により、医療費率（診療報酬請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が、平成19年度の35.5%に対し33.5%（2.0%減）と大幅に改善した。

これらの取組により病院収入は平成19年度に比べ1,283百万円増加し、経費節減の努力も一定の効果を上げているが、病院運営費交付金減少の影響を受けている。

また、医療用設備の老朽化により、早急に更新が必要となる設備が多数存在するなど、病院の経営状況は依然厳しいものとなっている。

このため、病院への財政支援を行うことを役員会で決定し、平成20年度において567百万円の支援を行った。また、医療用設備の更新についても目的積立金財源から1,500百万円を支援することとしており、平成20年度分として510百万円の支援を行った。

今後は、21年度計画（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-21.pdf>）に基づき更なる経営改善に努めていきたい。

また、施設の整備については、施設整備費補助金等の獲得により、老朽化した施設の改修、耐震補強による建物増強及び研究室等の狭隘解消を重点的に実施した。

しかし、国からの補助金等のみでは不十分であることから、新たな整備手法として地方公共団体（札幌市）と連携し、キャンパスへの進入路（道路）整備を実施した。今後も、国からの補助金等については縮減が予想されることから、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していきたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成20年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/20-kessan.pdf>)

- ・「平成20年度年度計画」

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-20.pdf>)

- ・「平成20年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/20-zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 102 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	39	0	1	34	0	36	3
18年度	45	0	29	10	0	40	5
19年度	1,733	0	1,733	0	0	1,733	0
20年度	0	41,014	38,086	660	0	38,747	2,267

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費）） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1（備品費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：34（研究機器34） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき、業務達成基準を採用した事業のうち、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当分）については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し運営費交付金債務36百万円を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	34	
	資本剰余金	0	
	計	36	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項に よる振替 額		0	該当なし
合計		36	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	29	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費）） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：29（備品費：29） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：10（研究機器：10） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき、業務達成基準を採用した事業のうち、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当分）については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し運営費交付金債務40百万円を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	10	
	資本剰余金	0	
	計	40	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項に よる振替 額		0	該当なし
合計		40	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	14	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（特別支援事業（卒後臨床研修必修化に伴う研修経費，再チャレンジ支援経費）） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14（備品費：9，その他の経費：5） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき，業務達成基準を採用した事業のうち，卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当分）については，事業等の成果の達成度合い等を勘案し運営費交付金債務9百万円を全額収益化。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については，事業等の成果の達成度合い等を勘案し運営費交付金債務5百万円を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	14	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1,718	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,718（人件費：1,718） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,718百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,718	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合計		1,733	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	899	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革（学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえた人材養成機能の充実及び教育効果を高めるためのプログラム・システム開発，国際基準に合った動物実験倫理教育プログラムの開発），研究推進（人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の推進，附置研究所間連携事業，南極氷床コア研究機関連携事業，地震火山噴火予知計画研究事業，軽度発達障害児・者に対する生涯教育支援プログラムの開発，地球惑星雪氷圏研究創出事業，アイヌ・先住民に関する総合的・学際的研究，次世代ポストゲノム研究・開発プロジェクト），拠点形成（寒帯圏環境科学研究の推進，触媒化学に関する調査研究，スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する総合研究），連携融合事業（環オホーツク環境研究ネットワークの構築，協働型開発研究事業），特別支援事業（国費留学生経費，医師不足分野等教育指導推進経費，再チャレンジ支援経費），特殊要因経費（政策課題対応経費（「持続可能な低炭素社会づくり」に向けた教育プログラムの構築等，大学院におけるFDの拡充，光イメージング研究連携推進プロジェクト，9月入学支援経費））</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：899 （人件費：392，消耗品費：103，備品費：33，国内旅費：72，外国旅費：46，諸謝金：14，光熱水料：70，その他の経費：165）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：249（建物等：22，研究機器：227）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき，業務達成基準を採用した事業のうち，人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の推進については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務210百万円を全額収益化。</p> <p>「持続可能な低炭素社会づくり」に向けた教育プログラムの構築等については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務161百万円を全額収益化。</p> <p>光イメージング研究連携推進プロジェクトについては，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務142百万円を全額収益化。</p> <p>医師不足分野等教育指導推進経費については，予定した人件費の執行額を満たしたことから運営費交付金債務85百万円を全額収益化。</p> <p>学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえた人材養成機能の充実及び教育効果を高めるためのプログラム・システム開発については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務63百万円を全額収益化。</p> <p>地球惑星雪氷圏研究創出事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務52百万円を全額収益化。</p> <p>アイヌ・先住民に関する総合的・学際的研究については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務49百万円を全額収益化。</p> <p>再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については，予定した授業料減免の実施額に満たなかったため，当該未達分を除いた額47百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については，それ</p>
	資産見返運営 費交付金	249	
	資本剰余金	0	
	計	1,149	

			それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、337百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	34,468	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：34,468 (常勤人件費：32,765, その他の経費：1,703) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0.7(研究機器：0.7) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務34,469百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	34,469	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,718	①費用進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費(基盤的設備等整備(医療用器材等洗浄滅菌システム), 特別支援事業(障害学生学習支援等経費)), 特殊要因経費(退職手当, 土地建物借料, PFI事業維持管理経費等, 移転費, 建物新営設備費, 災害支援関連経費) ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：2,718 (人件費：1,956, 消耗品費：95, 備品費：69, その他の経費：596) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：410(建物等36, 研究機器373) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,993百万円から前年度以前において運営費交付金で措置された退職手当に返還があった分37百万円を減額した1,956百万円を収益化。 移転費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務440百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務731百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	410	
	資本剰余金	0	
	計	3,128	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		38,747	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	1	国費留学生経費 1百万円 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における博士課程在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	1	休職者給与 1百万円 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 土地建物借料 0百万円 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	3	
18年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	4	国費留学生経費 4百万円 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における博士課程及び修士課程の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	1	休職者給与 1百万円 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 土地建物借料 0百万円 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 PFI実施維持管理経費等 0百万円 ・PFI実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	計	5	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 0百万円 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 PFI実施維持管理経費等 0百万円 ・PFI実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12	再チャレンジ支援経費 12百万円 ・当該経費（就学機会確保のための経費）について予定した授業料減免の実施額に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,254	退職手当 2,254百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 土地建物借料 0百万円 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	2,267	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び

教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。